

# 1月定例記者会見

■日 時 令和2年1月7日（火） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

## 会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

# 定例記者会見資料

令和2年1月7日

## 1月

31日(金) まで	案件名	市民活動支援補助事業を募集しています		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576	P 2

## 2月

1日(土) ~	案件名	「まちづくり座談会」を開催します		
	問合せ先	企画政策部 総合政策課	☎85-3511	P 5
9日(日)	案件名	キャッシュレス・ポイント還元事業 「キャッシュレス使い方講座」を開催します		
	問合せ先	経済部 商工振興課	☎85-3605	P 7

—	案件名	新成人を狙った消費者トラブルにご注意ください!		
	問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター	☎85-3800	P 9

## 情報発信シート

案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています
募集期限	令和2年1月31日（金）まで
対象	<p>市内に事務所や活動場所を有する市民活動団体で、次の全てを満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5人以上で構成されている団体</li> <li>・ 規約、会則等、基本規則を定めている団体</li> <li>・ 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的としないもの</li> </ul>
内容	<p>市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的として、次の事業を支援します。</p> <p>■補助の種類</p> <p>①スタートアップ支援（限度額 10万円） 市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業</p> <p>②ステップアップ支援（限度額 30万円） 地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>③パワーアップ支援（限度額 10万円／対象経費の90%まで） 長期的・計画的な視野に基づく事業で、地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>■申込方法</p> <p>鳥栖市市民活動支援補助事業申込書、団体活動計画又は長期事業計画書、団体の会則又は規約・構成員の名簿・収支予算書・直近年度の収支決算書を作成の上、持参して下さい。</p> <p>提出先 鳥栖市市民協働推進課（平日8:00～17:15 郵送も可） とす市民活動センター（10:00～19:00 水曜日除く）</p> <p>※上記の申込書等の様式は、鳥栖市市民協働推進課窓口又はホームページで入手できます</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 <span style="float: right;">☎ 85-3576</span>



# 鳥栖市市民活動支援補助事業の概要

## ●目的

市民活動団体を支援し、自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的としています。

## ●補助事業の対象団体

市民活動※を行うことを主たる目的とし、次の要件のすべてにあてはまる市内に事務所や活動場所を有する市民活動団体です。

- (1) 5人以上の者が、現に構成員となっていること
- (2) 規約、会則その他団体の運営に関する基本規則を定めていること
- (3) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするものでないこと

※市民活動：特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）別表に掲げる活動であって、市内において行う自主的で公益的な活動

## ●補助事業の対象事業

補助対象団体が実施する市民活動であり、かつ市長がその活動が市内の課題解決に寄与すると認める事業

## ●補助事業の対象とならない事業

- ・団体の維持や運営が主な目的の事業
- ・特定の個人や団体、また構成員のみが利益を受ける事業
- ・政治・宗教・営利目的に関する事業
- ・鳥栖市からの補助金（公共的団体（社会福祉協議会や観光協会等）が市からの補助金を原資として交付する助成金等を含む。）を受けている事業




## ●補助事業の交付条件（注意）

令和2年度予算の成立が条件となります。

## ●補助事業認定の特典

- ◇市報、ホームページで事業の広報ができます。
- ◇広報チラシを市の施設へ配架できます。
- ◇市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。

## ●補助の種類

	① スタートアップ支援	② ステップアップ支援	③ パワーアップ支援
補助の種類			
補助要件	★市民活動団体が、PR及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業	★市民活動団体が行う事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの	★市民活動団体が行う長期的・計画的な視野に基づく事業で、公益の増進、社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるもの
補助金額	最高10万円を上限 補助対象経費の100%	最高30万円を上限 補助対象経費の100%	最高10万円を上限 補助対象経費の90%
回数制限	1団体1回限り	1事業1回限り	1事業1回限り (必要に応じて最長3か年)

# 鳥栖市市民活動支援補助事業の応募方法

## 【1】応募書類（各1部）

- (1) 鳥栖市市民活動支援補助事業申込書
- (2) 団体活動計画  
※スタートアップ支援のみ
- (3) 長期事業計画書  
※パワーアップ支援のみ
- (4) 団体の会則・規約
- (5) 構成員の名簿
- (6) 団体の収支予算書
- (7) 団体の直近事業年度の収支決算書  
※設立1年未満を除く
- (8) 見積書・カタログ等写し  
※備品購入費がある場合のみ

## 【2】申し込み 受付期間

令和元年 12月16日（月）  
～ 令和2年 1月31日（金）

郵送の場合は令和2年1月31日（金）必着

## 【3】提出先

- 【持参】市民協働推進課（平日8:30～17:15）  
又は、とす市民活動センター  
（10:00～19:00 水曜日除く）  
【郵送】鳥栖市 市民協働推進課宛て

## 【4】選考方法

鳥栖市市民活動支援事業検討懇話会において事業内容を選考し、市長が選定します。

## 【5】スケジュール（募集開始から事業終了まで）

令和元年	随時	事前相談
	12月16日	募集開始
令和2年	1月31日	応募締切（当日必着）
	2月29日	◆面接審査
	3月下旬	審査結果通知
	4月1日	事業開始 補助金交付申請・決定
	4月中・下旬	補助金の請求・支払
	4～5月	◆意見交換会
	5月中旬	◆認定書交付式
	9月下旬	◆中間交流会
令和3年	2月末	事業完了
	3月末まで	実績報告書の提出
	5月中旬	◆公開実績報告会

（注意）◆の付いたものは、団体にご参加いただきます

## 【6】情報の公開

応募書類等の提出書類は市民協働推進課において市民の閲覧に供します。  
また、補助金の交付を決定した事業についても市HP等により公表します。

市民協働推進課 又は とす市民活動センターへ

☆ お気軽にご相談ください ☆

- 市民協働推進課 平日8:30～17:15 時間外は要相談  
※市民協働推進課にお越しの際は、事前にご連絡ください。（TEL85-3576）
- とす市民活動センター 10:00～19:00 水曜日除く



= お問い合わせは =

鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課  
とす市民活動センター（クローバー）

〒841-8511

鳥栖市宿町1118番地

TEL 85-3576

〒841-0026

鳥栖市本鳥栖町537-1  
（フレスポ鳥栖2階）

TEL 81-1815

## 情報発信シート

案 件 名	「まちづくり座談会」を開催します
日 時	令和2年2月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土) 2月27日(木) ※会場によって時間が異なります
場 所	各地区のまちづくり推進センターほか
対 象	市内に居住・通勤・通学している高校生以上の方
内 容	<p>現在、まちづくりの基本理念や将来都市像など定める「第7次鳥栖市総合計画」の策定に取り組んでいます。</p> <p>座談会では、市民満足度調査や現在の総合計画の振り返りなどを踏まえ、「鳥栖市のこれから」について自由に気軽に話し合います。そこで出されたご意見やアイデアなどは、総合計画の策定に活かしていきますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。</p> <p>■開催日時と場所について</p> <p>居住・通勤・通学されている地区の会場にご参加ください。</p> <p>また、会場によって日時が異なりますので、別紙を確認の上ご参加ください。</p> <p>■参加方法</p> <p>令和2年1月17日(金)までに、電話、郵送、ファックス、メールまたは持参にて申し込み。</p> <p>■申込先</p> <p>〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地 鳥栖市総合政策課 電話 85-3511 FAX 82-1994 E-mail sougou@city.tosu.lg.jp</p>
問合せ先	企画政策部 総合政策課 <span style="float: right;">☎ 85-3511</span>

まちづくりの方向性を示す「第7次鳥栖市総合計画」の策定に向けて

# ‘まちづくり座談会’ を開催します。

鳥栖市の良いところや課題など、これからの鳥栖について一緒に考えてみませんか？

**皆様のご参加をお待ちしています！**

## <開催日時と場所>

地区名	開催日時	場所
若葉地区	2月1日(土) 10時~12時	若葉まちづくり推進センター
鳥栖北地区	2月1日(土) 14時~16時	鳥栖北まちづくり推進センター
鳥栖地区	2月8日(土) 10時~12時	鳥栖まちづくり推進センター
弥生が丘地区	2月8日(土) 14時~16時	弥生が丘まちづくり推進センター
田代地区	2月15日(土) 10時~12時	田代まちづくり推進センター
麓地区	2月15日(土) 14時~16時	麓まちづくり推進センター
基里地区	2月22日(土) 10時~12時	基里まちづくり推進センター
旭地区	2月22日(土) 14時~16時	旭まちづくり推進センター
全地区	2月27日(木) 19時~21時	市役所2階第2会議室

※居住・通勤・通学されている地区への参加をお願いします。

※各地区開催にご都合が合わない方は、市役所での開催にご参加ください。

## <参加対象者>

市内に居住・通勤・通学されている高校生以上の方

## <参加方法>

令和2年1月17日(金)までに、電話、郵送、ファックス、電子メールまたは持参にて、鳥栖市総合政策課へお申し込みください。その際、【住所、氏名、年齢、連絡先(電話番号かメールアドレス)、参加地区】をお伝えください。

※参加申込の様式は自由です。

## <お申し込み・お問い合わせ先>

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

鳥栖市 企画政策部 総合政策課

TEL:85-3511 FAX:82-1994 E-mail:sougou@city.tosu.lg.jp

## 情報発信シート

案 件 名	キャッシュレス・ポイント還元事業 「キャッシュレス使い方講座」を開催します
日 時	令和2年2月9日（日） 11:00～12:00
場 所	市民文化会館3階研修室
対 象	キャッシュレス決済によるポイント還元に興味のある方
内 容	<p>令和元年10月1日の消費税引き上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点から、キャッシュレス・ポイント還元事業が全国で実施されています。</p> <p>対象店舗でお買い物をする際にキャッシュレス決済でお支払いをすると、最大で5%のポイント還元が受けられます。</p> <p>本市では、キャッシュレス決済に馴染みのない方にもポイント還元事業をご利用いただけるよう「キャッシュレス使い方講座」を行いますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。</p> <p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレスとは？</li> <li>・主なキャッシュレス手段（利用方法、支払い方法）</li> <li>・ポイント還元事業とは（対象となるキャッシュレス決済手段、対象となる店舗の探し方、還元されたポイントの確認方法など）</li> </ul> <p>■参加無料、申し込み不要</p> <p>※会場の収容人数に限りがありますので、参加人数が多い場合は立ち見になることがありますのでご了承ください</p>
問合せ先	経済部 商工振興課 <span style="float: right;">☎85-3605</span>



キャッシュレス・ポイント還元事業

参加  
無料

# キャッシュレス 使い方講座

キャッシュレスに馴染みのない消費者の皆様にも本事業をご利用頂けるよう  
キャッシュレスの決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業についてご説明します。

## ポイント還元事業とは

お近くの対象店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコード  
等を使って代金を払うとポイント還元が受けられる事業です。

(原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模店舗等では2%を還元)

ポイント還元の  
対象店舗は  
このマークが  
目印です!



このマークのお店なら  
対象キャッシュレス手段\*で  
お支払いいただくと

※対象キャッシュレス手段は店舗によって異なります。

5%  
or  
2%  
還元

キャッシュレス・ポイント還元事業

消費者還元期間: 2019年10月~2020年6月

## 主なキャッシュレス決済手段

### クレジットカード



### デビットカード



### 電子マネー (プリペイド)



### スマートフォン決済 (QRコードなど)



## キャッシュレスならこんなに便利!!

食品や日用品は、いつも同じスーパー  
で買っています。



よく行くお店でキャッシュレスを使うと、ポ  
イントがたまってお得です!

レジで小銭を出すのに手  
間取って、店員さんや後ろ  
の人を待たせてしまうのが  
気がかり...



キャッシュレスであれば、小銭を出す  
手間がかかりません。タッチするだけで  
支払えるサービスも普及しています。

趣味や家族と出かけるのに、電車  
やバスによく乗ります。



例えば、交通系電子マネーを持ってい  
れば、わざわざ切符を買いに行かなくて  
良いから便利です!



現金が足りなくなって、  
ATMを探して下ろすのが  
大変...

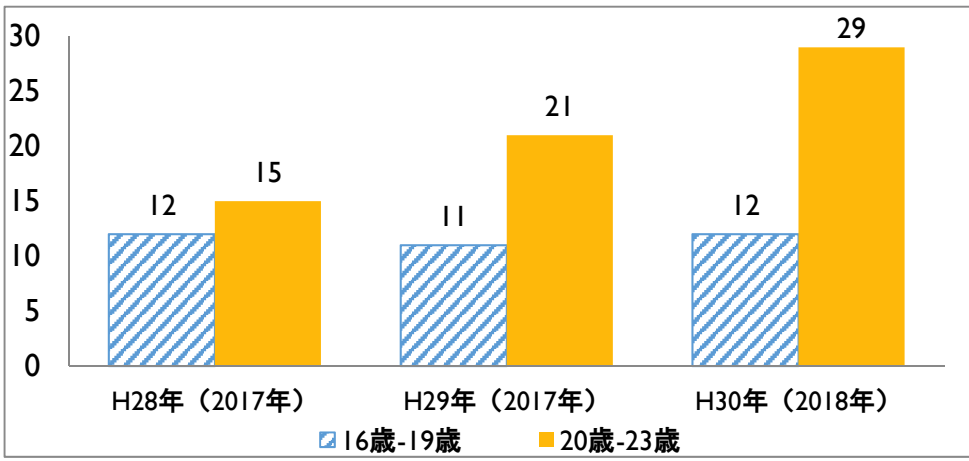
キャッシュレスであれば、現金が足り  
なくなって慌ててATMを探す必要は  
ありません。大金を持ち歩く必要も  
無いので安心です。



キャッシュレス決済やポイント還元事業について  
下記日時に皆様の自治体にお伺いします。是非ご参加ください。

開催日時	2月9日 11:00~12:00	会場名	鳥栖市民文化会館 研修室
会場住所	鳥栖市宿町807番地17		
主催者等	鳥栖市/キャッシュレス・ポイント還元事務局		
お問合せ先	鳥栖市役所 商工振興課	TEL	0942-85-3605
		E-mail	syoukou@city.tosu.lg.jp

## 情報発信シート

案件名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！												
対象	市民（消費者）												
内容	<p>●未成年が契約をする際は、父母（法定代理人）の同意が必要であり、父母の同意を得ずに契約した場合は、原則、契約を取り消すことができます。</p> <p>●しかし、成年に達すると、父母の親権に服さなくなるため、一人で、携帯電話、アパート、クレジットカード等様々な契約をすることができるようになります。</p> <p>●そのため、社会的経験の少ない新成人を狙った悪質商法による消費者被害が懸念されます。新成人の消費者被害を防ぐため、</p> <p>「簡単にもうける」 「借金して契約を」</p> <p>といったキーワードには気を付けていただくよう、注意喚起にご協力をお願いいたします。（別紙の事例参照）</p> <p>■鳥栖市消費生活センターでの相談件数の比較（16歳-19歳と20歳-23歳）</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>鳥栖市消費生活センターでの相談件数の比較</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16歳-19歳</th> <th>20歳-23歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年（2017年）</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H29年（2017年）</td> <td>11</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H30年（2018年）</td> <td>12</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	年度	16歳-19歳	20歳-23歳	H28年（2017年）	12	15	H29年（2017年）	11	21	H30年（2018年）	12	29
年度	16歳-19歳	20歳-23歳											
H28年（2017年）	12	15											
H29年（2017年）	11	21											
H30年（2018年）	12	29											
問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター ☎85-3800												



## 新成人は特にご注意！

### 若者を狙うもうけ話「マルチ商法」

#### 《相談事例》

高校の後輩からSNSで「ネットワークビジネスで簡単にお金が稼げる話を聞かないか」と誘われたので、簡単に稼げるならと思い、話を聞くことにした。

喫茶店で、後輩と後輩の上司に会って、「化粧品を購入し、人に紹介すると収入が得られる」というマルチ取引の説明を聞いた。「お金がない」と断ったが、「消費者金融で借ればいい」と50万円を借金させられ、上司に渡した。

商品が届いてすぐにハガキで※クーリング・オフを行ったが、返金されない。消費者金融に返済しなければならないので、早く返金して欲しい。（20歳、女性）



「友人や先輩から、もうけ話の勧誘をされ、断りきれずに契約した」というご相談が、鳥栖市内をはじめ県内の消費生活センターに寄せられています。

成人すると、保護者の同意なく、契約ができるようになります。

マルチ取引やもうけ話の勧誘がきっかけで、自分自身も友人を勧誘する側になり人間関係を壊したり、金銭トラブルや多重債務に陥ったりすることもあります。

※「クーリング・オフ」制度とは、いったん契約してしまっても、法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です。ただし、乗用車や使用してしまった消耗品などクーリング・オフが適用されないものもあります。

※もうけ話をうのみにせず、「借金して契約を」と言われたときは、家族や消費生活センターに相談してください。

困ったときは、お住まいの市町の消費生活センターへご相談ください。

◎鳥栖市消費生活センター（☎85-3800、月～金曜日、9時～16時）

場所：鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市役所 市民協働推進課内

◎土日祝日は、佐賀県消費生活センター（☎0952-24-0999）へ



## 定例記者会見資料（イベント情報）

### 1月

12日（日）	案件名	鳥栖市消防出初式を行います		
	問合せ先	総務部 総務課	☎85-3506	P12
12日（日）	案件名	令和2年成人式を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3694	P14
13日（祝・月）	案件名	鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力をお願いします～		
	問合せ先	健康福祉みらい部 スポーツ振興課	☎85-3522	P15
18日（土）	案件名	第18回鳥栖市男女共同参画フォーラム 「大切なのは、いたわり・愛」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P18

### 2月

2日（日）	案件名	「こくさいカフェ」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P20

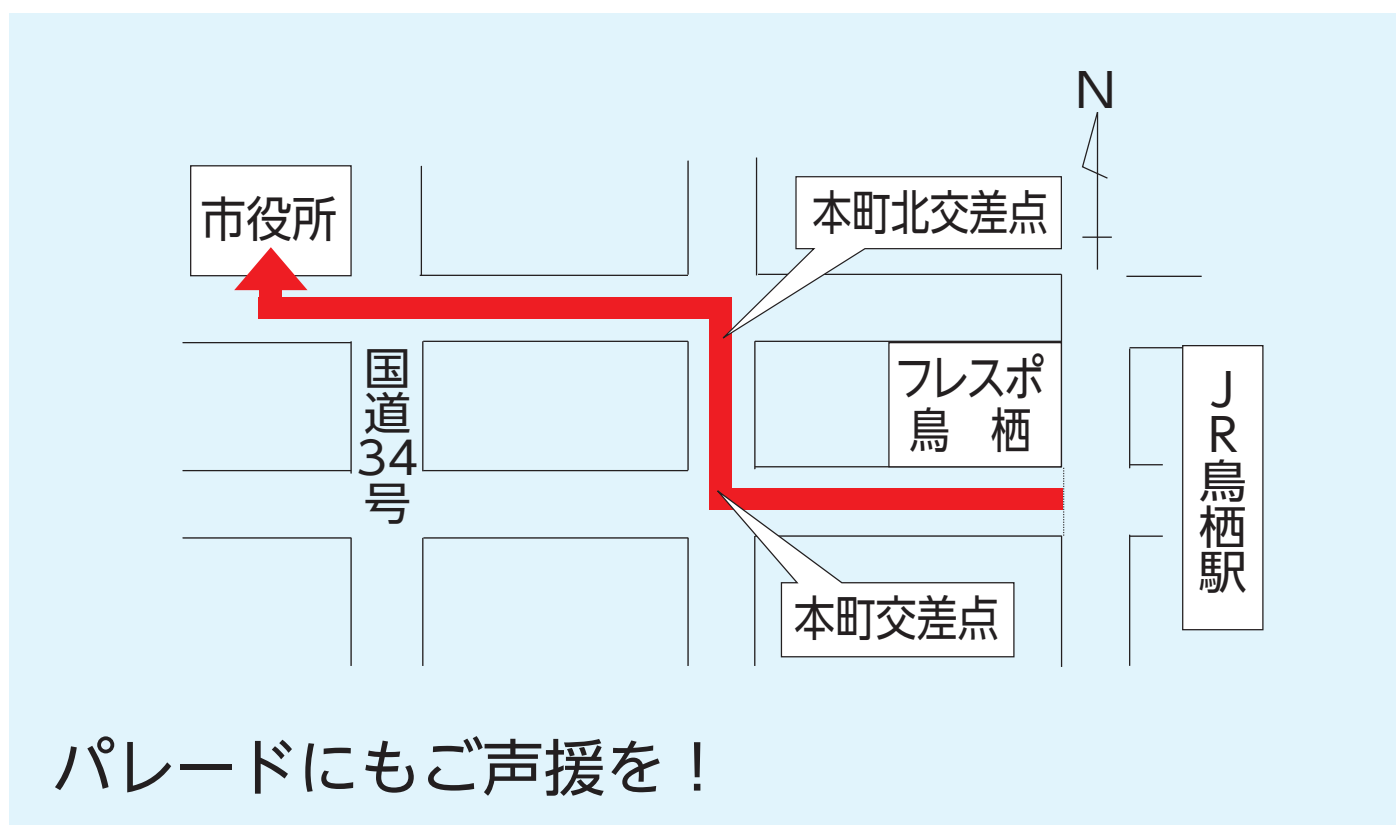
## 情報発信シート

案件名	鳥栖市消防出初式を行います
日時	令和2年1月12日（日）9：00～ ※市中パレードは8：30出発
場所	フレスポ鳥栖南側道路～市役所
内容	<p>新年を迎え、1年の無火災や安全安心を祈願する毎年の恒例行事である消防出初式を行います。</p> <p>市中パレードは鳥栖工業高校マーチングバンドを先頭に、市役所まで約2kmの道のりを消防自動車とともに消防団員が行進します。</p> <p>また、消防ポンプ自動車などによる五色放水にて色とりどりの水のアーチが勢いよく空に放たれ式を盛り上げます。</p> <p>■予定時刻</p> <p>①市中パレード・・・8：30 出発（フレスポ南～市役所）          ②分列行進、人員報告、閲団・・・9：00 頃（市役所）          ③五色放水・・・9：30 頃（市役所池周辺）          ④式典・・・10：00 頃～（市役所）優良団員表彰ほか</p> <p>■その他</p> <p>当日は、市役所南入口から進入できませんので、北側入口及び指定駐車場をご利用ください。</p> <p>※前日の11日（土）午後から市役所南側駐車場は駐車禁止となります</p> <p>■鳥栖市消防団組織編制</p> <p>消防団員数 331人</p> <p>消防団車両等 ポンプ自動車6台、小型ポンプ積載車14台、特設車（搬送車）1台</p>
問合せ先	総務部 総務課 <span style="float: right;">☎85-3506</span>

# 消防ポンプ自動車などによる五色放水



## 市中パレードコース



パレードにもご声援を！

## 情報発信シート

案件名	令和2年成人式を開催します
日時	令和2年1月12日（日）13：30～（受付12：30～）
場所	市民文化会館大ホール
対象	平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
内容	<p>今年度に満20歳を迎える新成人を祝う成人式を開催します。今年も新成人による実行委員会（22名）による企画・運営にて実施します。</p> <p>■第一部 式典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、市議会議長の祝辞</li> <li>・新成人代表の挨拶 （弘堂国際学園の留学生も日本語で挨拶します）</li> </ul> <p>■第二部 記念行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恩師からのビデオレターほか</li> </ul> <p>■入場の際には「入場券」が必要です 事前に送付した「成人式入場券」を持参ください。 ※家族席（250席）も準備しますのでご家族も参加いただけます（入場券不要）</p> <p>■その他 ※会場への酒類の持込や飲酒しての入場はお断りします 令和2年成人者数 988人（12月20日現在） （内訳：男439人、女459人、市外90人） ※平成31年参加者数 652人（73.9%）</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 <span style="float: right;">☎85-3694</span>

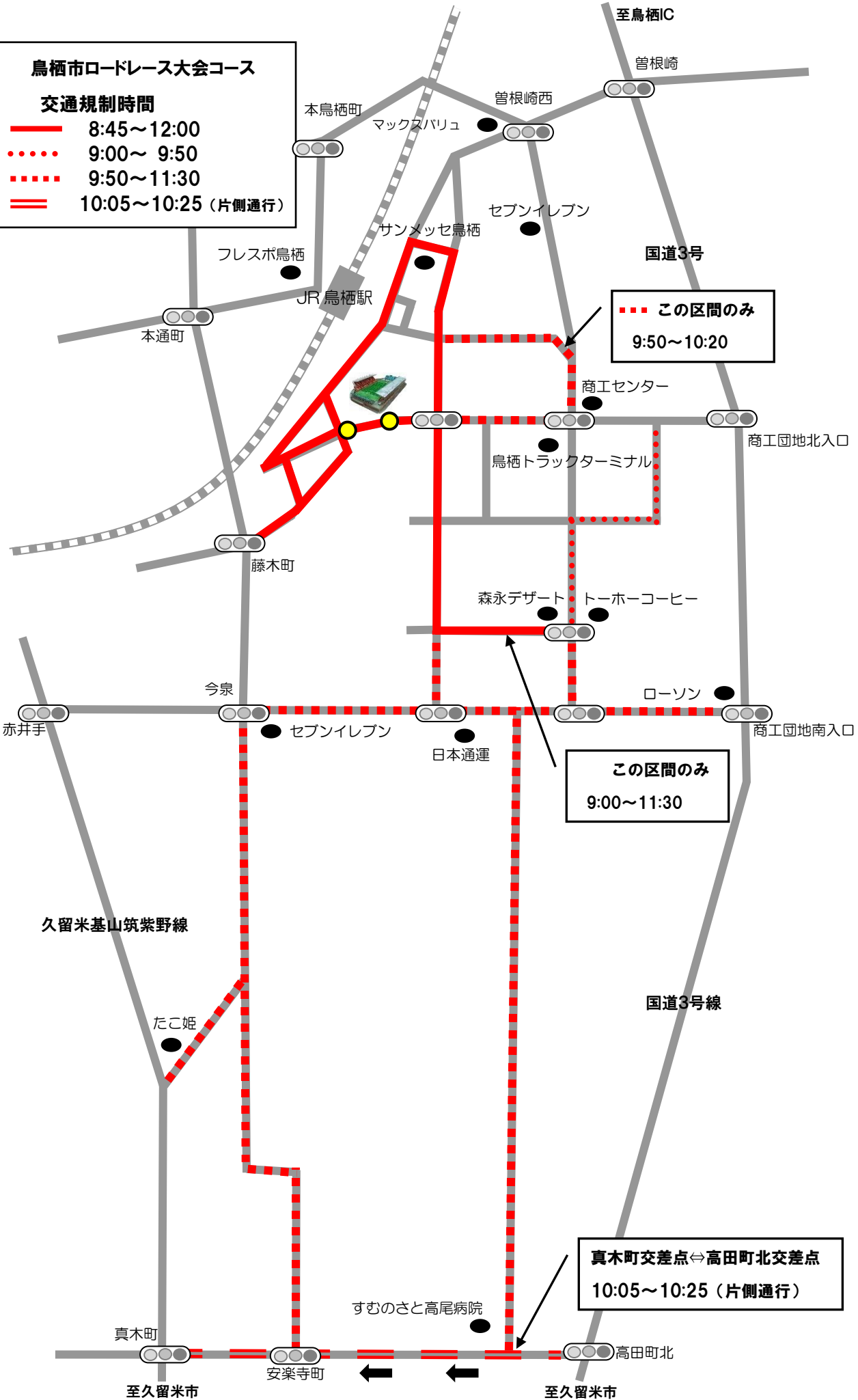
## 情報発信シート

案件名	鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～
日時	令和2年1月13日（月・祝）9：10からレーススタート ※開会式及び交通規制は8：45から
場所	駅前不動産スタジアム周辺
内容	<p>新春恒例の「第58回鳥栖市祝成人ロードレース大会」及び「第32回高校生鳥栖10キロロードレース大会」を開催します。駅前不動産スタジアム南側道路を発着点として、商工団地や安楽寺町、高田町を經由するコースとなっています。</p> <p>■スタート時刻</p> <p>9時10分～15分・・・5キロの部、2キロの部 10時00分・・・10キロ高校生公認の部 10時10分・・・10キロ一般の部 11時40分・・・3キロの部</p> <p>■最終応募件数・・・1,433件 ※昨年の参加申込者 1,107人</p> <p>■周辺道路の交通規制について</p> <p>大会開催に伴いコース周辺道路の交通規制を行います。 ※時間帯：8：45～12：00</p> <p>規制時間中は、鳥栖警察署、交通安全指導員、同大会実行委員が車の誘導にあたりますので、周辺道路をご利用の皆様のご協力をお願いします。</p>
問合せ先	健康福祉みらい部 スポーツ振興課 ☎85-3522

**鳥栖市ロードレース大会コース**

**交通規制時間**

- 8:45~12:00
- ⋯⋯ 9:00~ 9:50
- - - - 9:50~11:30
- = = = = 10:05~10:25 (片側通行)



この区間のみ  
9:50~10:20

この区間のみ  
9:00~11:30

真木町交差点⇄高田町北交差点  
10:05~10:25 (片側通行)

# 大会開催要項

- ◆大会名 第58回鳥栖市祝成人ロードレース大会  
第32回高校生鳥栖10キロロードレース大会（公認）
- ◆日時 令和2年1月13日（月・祝）（雨天決行）
- ◆会場 駅前不動産スタジアムスタート・ゴール
- ◆受付 大会当日8：00～8：45
- ◆開会式 8：45～9：05
- ◆種目/スタート時間/制限時間

種目番号/種目名	スタート	制限時間
①5キロ 中学生男子	9:10	9:50
②5キロ 高校生男子		
③5キロ 高校生女子		
⑧2キロ 小学生女子(4年生以上)	9:12	
⑨2キロ 小学生男子(4年生以上)	9:13	
④5キロ 男子(19歳～59歳)	9:15	
⑤5キロ 女子(19歳～59歳)		
⑥5キロ 男子(60歳以上)		
⑦5キロ 女子(60歳以上)		
⑩10キロ 公認高校生(男女共通)	10:00	
⑪10キロ 男子(16歳～59歳)	10:10	
⑫10キロ 女子(16歳～59歳)		
⑬10キロ 男子(60歳以上)		
⑭10キロ 女子(60歳以上)		
⑮3キロ 中学生男子	11:40	12:00
⑯3キロ 中学生女子		
⑰3キロ 一般女子(高校生以上)		

※⑩公認高校生（男女共通）出場者は2019年度日本陸連登録者とします。

※10キロは関門閉鎖があります。

※⑪⑫⑰は、高校生の出場も可能です。

## 今大会からの変更点

- ①小学生高学年を対象に、2キロの部を新設しました。
- ②中学生・女性ランナーを対象に、3キロの部を新設しました。
- ③10キロの部の関門閉鎖までの時間を延長しました。

## ◆表彰/参加賞

賞状、盾 記念品	各種目3位まで ・中学生男女及び高校生 5キロ男女は6位まで ・公認高校生8位まで
佐賀新聞社賞 (賞状)	各種目1位 ・公認高校生は3位まで
参加賞	参加者全員

## ◆参加資格

- ①種目の年齢に該当する方で制限時間内に完走できる方。
- ②年齢は大会当日を基準とします。

## ◆参加料

- ①一般 3,000円
- ②高校生 1,500円
- ③中学生 1,000円
- ④小学生 700円

## ◆記録

- ①記録計測は計測チップによる自動計時システムを使用します。
- ②計測チップはゴール後係員が回収を行います。必ず返納して下さい。(紛失した場合は1000円の負担をしていただきます。)

## ◆参考データ

- 《前回大会 平成31年1月13日開催》
- ・参加者数 1,107名  
(10キロ559名、5キロ468名)
  - ・気象条件 天候：雨 気温：10℃
  - ・優勝記録 5キロ 16分31秒/  
10キロ 30分17秒

- ◆主催 鳥栖市、鳥栖市教育委員会、鳥栖市体育協会、鳥栖市陸上競技協会、鳥栖市スポーツ推進委員協議会
- ◆主管 鳥栖市ロードレース大会実行委員会、(一財)佐賀陸上競技協会
- ◆後援 佐賀県、佐賀県教育委員会、(公財)佐賀県スポーツ協会、佐賀県高等学校長協会、佐賀新聞社、サガテレビ、(協)鳥栖商工センター
- ◆協力 鳥栖警察署、陸上自衛隊目達原駐屯地、鳥栖市交通安全指導員会

## 情報発信シート

案件名	第18回鳥栖市男女共同参画フォーラム 「大切なのは、いたわり・愛」 ～多様性社会を自分らしく生きる～ を開催します
日時	令和2年1月18日（土）10：00～（9：30開場）
場所	サンメッセ鳥栖5階ホール
対象	どなたでも
	<p>多様性社会となった今、「いたわり・愛」の心で、誰もが豊かに幸せを感じられる生き方のコツについて、夫婦ならではの絶妙なトークを活かした夫婦漫才を交えて楽しくお話しいたします。</p> <p>夫婦として、漫才コンビとして、長年、相手を労わりフォローし合い、幸せに満たされた人生を歩んで来られたお二人の貴重なお話をこの機会に聞いてみませんか。</p> <p>■講師 中山まさとも・つかさ さん (夫婦漫才コンビ)</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■託児 1月10日（金）までに市民協働推進課 (85-3508)へ要申込 ※3ヶ月以上就学前まで</p> <p>■その他 手話通訳、要約筆記あり</p> <p>■共催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 <span style="float: right;">☎85-3508</span>



新春初笑い

夫婦漫才

# 大切なのは、いたわり・愛



## ～多様性社会を自分らしく生きる～

多様性社会となった今、「いたわり・愛」の心で、誰もが豊かに幸せを感じられる生き方のコツについて、夫婦ならではの絶妙なトークを活かした夫婦漫才を交えて楽しくお話しいただきます。夫婦として、漫才コンビとして、長年、相手を労わりフォローし合い、幸せに満たされた人生を歩んで来られたお二人の貴重なお話をこの機会に聞いてみませんか。

**1/18(土)** 10:00~12:00 (開場 9:30)  
**サンメッセ鳥栖5階ホール**

**託児** 1/10(金)までに要申込(3か月以上就学前まで)

**その他** 手話通訳、要約筆記あり

**入場無料**

### 中山まさとも・つかさ さん(夫婦漫才コンビ)

1996年結成の夫婦漫才コンビ。「まさとも」さんは、1990年漫才コンビビッグアップルとしてデビュー後、よしもとグランド花月シアター、テレビ、CMなどで活動。1996年相方の引退を機に、「つかさ」とコンビを組む。大河ドラマ「龍馬伝」、NHKドラマ「川瀬」、映画「パーマメント野ばら」などに出演。映画「吉田類の『今宵、ほろ酔い酒場で』」では、出演の他、高知ことば方言指導も手掛ける。「つかさ」さんは、CM「日本生命」などに出演。近年は、「誰もが前向きで、幸せな人生を送るためのコツ」をテーマとした講演が話題を呼び、人権・福祉・子育て・青少年育成など、ジャンルを問わず、全国津々浦々を飛び回る。



共催:とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込/鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地  
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

## 情報発信シート

案件名	「こくさいカフェ」を開催します	
日時	令和2年2月2日（日）13：30～（13：00開場）	
場所	田代まちづくり推進センター	
対象	市内に住む日本人と外国人（それぞれ50人ずつ）	
内容	<p>市内に住む日本人と外国人の交流会「こくさいカフェ」を開催します。</p> <p>グループに別れ、ゲームなどを通して身近な外国人住民と市民が交流することで、お互いの国の文化や風習などを学び、多文化共生に関する理解を深めることを目的としています。</p> <p>今回は各国の飲み物やお菓子を食べながら楽しく交流します。民族衣装を持っている人は、着て参加してください。</p> <p><b>■参加費無料</b></p> <p>事前申込みが必要となりますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。</p> <p><b>■申込み方法</b></p> <p>電話、はがき、FAX、メールで、住所、氏名、電話番号、出身地（外国人のみ）を書いて、市民協働推進課へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FAX：83-3310</li> <li>・ E-mail：kyoudou@city.tosu.lg.jp</li> <li>・ 住所：〒841-8511</li> </ul> <p style="text-align: center;">鳥栖市宿町1118番地</p>	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508



vol. 16

# こくさいカフェ International Cafe

**2/2 SUN**

**Hello! We are having "international cafe.  
It is an international cultural exchange event.  
Please come and join us!**

**13:30 START**

こくさいカフェは、鳥栖市に住む日本人と外国人の交流会です。  
みなさん参加してください!



■日時 2020年2月2日(日)  
13:30開会(13:00受付開始)

■会場 田代まちづくり推進センター  
(鳥栖市田代大官町1958番地)

■対象 鳥栖市に住む日本人(50人)  
鳥栖市に住む外国人(50人)

■参加費 無料

※持っている人は民族衣装を着てください

■申込 申込が必要です。  
鳥栖市役所 市民協働推進課  
〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地  
TEL:0942-85-3508  
FAX:0942-83-3310

■Time/Date 2nd February(Sun.)2020  
Starts at 1:30p.m. Doors open at 1p.m.

■Place Tashiro Community Center,  
1958 Tashirodaikan-machi, Tosu-shi

■Eligibility  
Japanese residents in Tosu(Up to 50 people)  
Foreign residents in Tosu(Up to 50 people)

■Cost Free

※If possible, please wear your national costume.

■Registration Please let us know if you'd like to attend this cafe.

Tosu City Office  
1118 Syuku-machi, Tosu-shi 841-8511  
TEL:0942-85-3508  
FAX:0942-83-3310

主催:鳥栖市、特定非営利活動法人RIFA  
協力:鳥栖青年会議所、国際ソロプチミスト佐賀-東部、  
インタープリティション・ボランティアグループ、まちづくりスポット鳥栖  
問合せ:鳥栖市役所 市民協働推進課 男女参画国際交流係  
TEL:0942-85-3508 FAX:0942-83-3310 Eメール:kyoudou@city.tosu.lg.jp